

【堺市】多様な地域主体の連携による協働のまちづくり

区 民



↓ 公募委員等による参画

↓ 地域団体等による参画

区民と区役所の協働のまちづくり事業の実施

【区域単位】

区民まちづくり会議

■役割

- ・地域課題の解決に向けた区民協働の具体的事業等について協議
- ・区域まちづくりビジョンの進捗状況のチェック
- ・区の自主事業（区民まちづくり基金事業）の企画提案

■構成

自治会やNPO等の地域で活動する各種団体推薦者、区民公募、有識者等
15~30名程度

※平成18年度から各区に順次設置
平成20年に全区設置



【小学校区単位】

校区まちづくり協議会

■役割

- ・小学校区単位で協議会を設置し、地域課題を地域自らが主体的・自己完結的に解決
- ・区は、協議会が企画立案した事業に対して補助金（上限百万円）を交付し、住民自治を促進

■構成

校区自治連合協議会を発起人に、NPOや地元企業などの多様な団体の参加をめざす

※平成24年度から開始

地域自ら事業を実施

↑ 区民協働のまちづくりの検討・協議 ↓

（設立時）
設立申請



設立承認

（事業実施時）

事業申請



区長による選考
補助金交付

区域レベルの課題に区民協働により対応



区長（区役所）



校区単位の課題に地域の自主性を活かして対応